



総合支所だより

おおうち

第331号
R5. 10. 1
発行：市民
サービス課

10月21日(土) 粗大ゴミを収集します！

- ・ステッカー販売期間 … 10月2日(月)～10月13日(金)
- ・販売場所 … 大内総合支所市民サービス課または各出張所

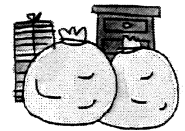
～ 粗大ゴミの出し方 ～

①事前の申込みとステッカーの購入が必要です(1枚700円)

- ・以前に購入したステッカーも使用できますが、必ず市民サービス課へ連絡してください。無断での追加搬出はご遠慮ください。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います

- ・粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。ステッカーには町内会名と氏名を記入すること(立会いは不要です)。
- ・自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。



◎ 収集できる粗大ゴミ ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です

家庭用電化製品(家電リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングの入っていないもの)
ベッド、ソファ(スプリングの入っていないもの)、ストーブ(燃料は抜く) など

× 収集できない粗大ゴミ ×

- ・テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- ・パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- ・解体工事で出たゴミ → 工事請負業者に処理を依頼
- ・スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

市民祭/陸上自衛隊東北方面音楽隊による地域音楽祭について

【日時】10月22日(日)午後2時開演

【場所】総合体育館メインアリーナ(岩谷町西越)

10月1日号広報に掲載し、由利本荘市全域に情報を発信するなどにより、地域以外からも鑑賞者の募集を行います。

なお、大内地域・岩城地域の方は、今まで通りFAX申込用紙によるFAX受け付けを継続します(FAX申込用紙は、全戸配布しました9月1日号支所だより同送「チラシ裏面」です。または両支所、出張所に備え付けています。)

申込期限10月10日(火)必着

その後、入場券【指定席】ハガキを順次郵送します。

FAX送信の際は、表裏を間違えないようにご注意ください。

お早目のお申し込みにご協力ください。



【問い合わせ先】産業建設課 電話65-2216

FAX65-2217

出張行政サービス「移動市役所」訪問日程(10月)

証明書の現地発行や各種申請の受け付け、行政相談などの担当部署への引き継ぎを行います。

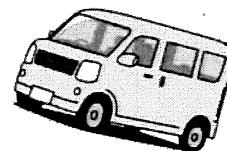
日にち	時間	場所
10月 5日 (木)	9:30~10:30	どまらんど大内(葛岡)
	11:00~12:00	滝集会施設(滝)
	13:30~14:30	高尾地区コミュニティセンター(高尾)
	15:00~16:00	消防大内分署(徳沢)
10月13日 (金)	10:30~11:30	立寄研修センター(立寄)
	13:30~14:30	軽井沢生活改善センター(軽井沢)

【ご利用いただけるサービス】

- 証明書発行 ○タクシー料金助成券の発行 ○入湯料等割引券の申し込み
 - 市コミュニティバス無料利用者証の申し込み ○マイナンバーカード申請
 - はり・きゅう・マッサージ施術助成券の申し込み ○行政よろず相談 など
- *申し込み・申請手続きは、要件を満たすことを確認できる書類等が必要です***

【お問い合わせ】

- 市民課 27-1794 ○移動市役所携帯 080-8222-0026
080-8222-0027



◎ 秋期行政相談所開設のお知らせ

【10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です】

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆様と関係行政機関などとの間にたってその解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。大内地域を担当する行政相談委員は東海林さんです。いつでもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

今月は次の日程で会場を設けて相談を受け付けます。お気軽にご利用ください。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん (小増沢)

【日にち・場所】 10月17日(火) 上川大内出張所

10月21日(土) 大内総合支所相談室2 (日直窓口隣)

【時間】 いずれも午前9時~11時30分

※濃厚接触を避けるため、相談時間は15分程度とさせていただきます。

【問い合わせ先】 市民サービス課市民福祉班 電話65-2806



稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう



稲わら焼き等の煙による視界不良が大きな事故の原因になるほか、煙が目やのどを痛め、健康被害があります。地域の環境保全のためご協力をお願いします。

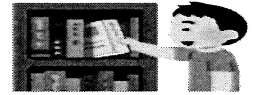
【問い合わせ先】 市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

は～とぽ～と大内情報



出羽伝承館

【古本お持ち帰りコーナー】



出羽伝承館で不用になった本を無償で差し上げます（児童書がメインです）。

ご興味がありましたら、10月21日（土）～22日（日）午前9時～午後5時に出羽伝承館までお越しください。
【問い合わせ先】出羽伝承館 電話62-0505

由利本荘市総合体育館（10月の大会等）

月日	大会名	主催
10月7日（土） 10月8日（日）	女子ミニバスケットボール大会 ぽぽろカップ	ぽぽろ実行委員会
10月9日（月）	由利本荘市スポーツフェスティバル	由利本荘市（文化・スポーツ課）
10月14日（土）	由利本荘にかほ剣道連盟 第64回芳賀光山剣道大会	由利本荘にかほ剣道連盟
10月15日（日）	由利本荘市8人制バレーボール後期大会	由利本荘市8人制バレーボール連盟
10月22日（日）	大内地域市民祭 地域音楽祭	由利本荘市（大内総合支所）
	道の駅おおうち秋まつり	道の駅おおうち秋まつり実行委員会
10月24日（火）	由利本荘市老人クラブ連合会 バレーボール大会	老人クラブ連合会

【問い合わせ先】由利本荘市総合体育館 電話62-0500

ぽぽろっこ

温泉大浴場

営業時間：9：00～20：00

温泉入浴料	1日券	1回券
大人（中学生以上）	550円	500円
小学生（幼児は無料）	310円	250円
リラックスルーム	1日券+200円	

※大広間（9：00～17：00）は1日券でご利用いただけます。なお、お食事、お飲物などのお持込みはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

※スタッフ募集中※

ぽぽろっこでは、調理、レストランのスタッフを募集しています。

正社員、短時間のパートさんも募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】ぽぽろっこ電話62-1126

農産物直売所ひまわり会

10月29日（日） 収穫感謝祭を開催します。

営業時間：9：00～17：00（冬期間は16：30まで）

あられや大福といった加工品等多数取りそろえてお待ちしております。

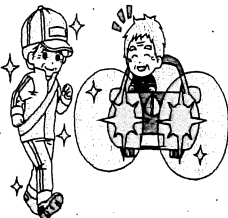
ソフトクリーム絶賛発売中。 【問い合わせ先】農産物直売所 ひまわり会 電話62-0831
産業建設課 電話65-2809

広報

おおうち

10月号

発行
大内駐在所 65-2209
大内東駐在所 66-2012



みんなてつろう安心の街

私は大丈夫という油断は禁物!!



昨年、きのこ採りの遭難者は11人で、全員が65歳以上の高齢者となつています。このうち4人の方が単独で入山しています。

- ★ 家族や知人などに行き先を告げ、知らない山には入らない。
- ★ 自分の体力や体調、天候を考えて、決して無理をしない。
- ★ 目立つ服装で携帯電話や食糧等を持ち歩く。

行き慣れた山でも迷う事があります。クマにも注意してきのこ採りをしましょう。

全国地域安全運動
10月11日～10月20日までの10日間で行われます。

この運動は子供や女性の性犯罪、特殊詐欺の被害を防止するために行われます。安全で安心なまちづくりを実現することは、警察の力だけで達成できるものではありません。地域と警察の協力で、「自分たちの街は自分たちで守る」という気持ちを育てましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

4時からライト&ビカッと反射材運動

- 早めのライト点灯と上向きライトの原則
- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、対向車や歩行者に自分の存在を知らせるようにしましょう。
- 自転車利用者へ

● 夜間の無灯火運転は違反です。ライトを点灯し、自転車の前後だけでなく、左右からも確認できる反射材をつけましょう。

反射材の利用促進

● 夜間の外出時は、明るい服装と反射材を着用し、ドライバーに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。

秋田県警察からの大切なお知らせ



10月2日から警察署の「窓口業務の受付時間」が変わります。

新しい受付時間
月曜日～金曜日(平日) 9時～16時

※ 事件・事故の届出、落とし物や拾い物の届出等はこれまでどおり24時間受け付けます。

詳細については、由利本庄警察署又は、秋田県警察本部にお問い合わせください。

11月5日は津波防災の日

～沿岸で グラッときたら 高台へ～



東日本大震災や日本海中部地震では死者の9割以上が津波によるものでした。沿岸にいるとき地震を感じたら津波に警戒して高台に避難しましょう。

津波の心得5か条

- ・地震を感じたら、まず高台に避難しよう!
- ・近くに高台がない場合は、丈夫な建物で、より高い階へ避難しよう!
- ・逃げるときは川沿いを避けよう!
- ・防災無線、ラジオ等で正確な情報を確認しよう!
- ・津波は繰り返し来ます。注意報・警報解除まで注意しよう!



特殊詐欺の被害防止

認知件数のうち、全体の約60%が有料サイトの未納料金を名目とした架空料金請求詐欺等の被害が多く発生しています。不審な電話やメールを受け、ATMに行くことやコンビニエンスストアで電子マネーの購入を要求された場合は、1人で判断することなく、すぐに警察やご家族に相談してください。

1月～6月の秋田県内特殊詐欺被害

認知件数 35件
被害総額 約5077万円

